

預金準備率の引下げについて

本行は本年4月以来、4回にわたって公定歩合を引き下げ、物価の動向に注目しつつ、景気の着実な回復に配慮してきた。

この間預金準備率については、金融機関の融資動向につきなおしばらく見極めていくことが必要であると考え、これを据え置いてきたが、金融機関の融資態度はその後も引き続き落ち着いているものと認められ、たまたま金融市場も、目先き季節的な資金不足期を迎えることでもあるので、この際預金準備率についても引下げを行うことが適当と判断したものである。

なお準備率の適用区分についても、最近における金融機関の資金量の増大に伴い実情に応じて所要の調整を行った。

本措置によって、景気の着実な回復に必要な資金の供給がいっそう円滑化するものと期待されるが、一方において信用の過度の膨張を防止することもまた肝要であり、本行としては金融機関の貸出が行き過ぎにわたらぬよう引き続き留意していく方針である。

(昭和50年11月7日)